

えっ

そうなの!?



あなたの行動が
自然を損なうことにつながるかも？

実は身近なことが外来種問題につながっています
あなたに知ってほしいことがあります



外来種被害防止行動計画 第2版



環境省

Ministry of the Environment



外来種ってバツに
何もしないんでしょう？

外来種によって様々な被害が
確認されているよ



えっ

そうなの!?



外来種とは？

ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の自然分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種のことを指します。外国から国内に流入してくる種だけでなく、国内であっても本来の生息地域を越えて別の地域に持ち込まれたもの（例えば本州だけに生息・生育しているものが北海道に持ち込まれるなど）も外来種と呼ばれます。そのうち、我が国の生態系、人の生命又は身体、農林水産業等への被害を及ぼす、または及ぼすおそれがあるものを侵略的外来種と呼びます。

国外由来の外来種

（外来生物法における「外来生物」）



外来種には、侵略性がないものや、一部の野菜など人間にとって大事なものも含まれるよ！

必ずしも全ての外来種が「侵略的」ではないんだね！



なんで困っているの？

生態系被害

侵略的外来種の侵入により、元々そこに住んでいた生き物の住処が奪われたり、食べられたりしてしまうことによって、生態系のバランスが崩れてしまいます。また、最悪の場合には、従来その自然に生息していた生き物が絶滅してしまう場合があります。



人体被害

外来種が人やペットをかんだり、刺したりする場合があります。外来種の中にはヒアリのように毒をもっているものもあり、重い症状を引き起こすケースも報告されています。また、アライグマなどは人に重大な症状をもたらす感染症を拡散している可能性がある」と指摘されています。



農林水産被害

外来種の中には、畑を荒らしたり、漁業の対象となる生物を捕食したり、危害を加えるものもいます。その結果として、野菜の値上がりや、地域の特産物が食べつくされる等、国民の生活にまで影響が及ぶ場合があります。





自分にはあまり関係ないような...

気が付いていないだけかもよ!



えっ

そうなの!?



外来種が導入されるケース

case 1

人や物の移動から広がる

輸入されたコンテナや貨物に付着したヒアリなどの外来種が国外から侵入してくる場合や、ハイキングや登山等、人が国内で移動することにより外来種の種子が拡大する場合があります。



case 2

ペット等の放出・脱走から広がる

一般家庭で飼われていた外来種や、産業的に利用されている外来種が、放出されたり、逃げ出したりして、野外に定着する場合があります。また、自宅の花壇等で使用される外来種が、他の場所に拡散する場合があります。



私たちの行動が 外来種問題を大きくしていたかも!?

私たちにできること

1. 全ての人々が外来種問題に関わる可能性があることを意識しよう。
2. どのような問題が起きているのかを知ろう。
3. 外来種問題の当事者としての意識をもって、実際に行動してみよう。

具体的に...

- ✓ 飼育・栽培しているペットや観賞用の外来種は絶対に逃がさない!
- ✓ 旅行する場合や自然の豊かな地域に立ち入る場合は、事前に服や靴底の泥を落とそう!
- ✓ これまで地域で確認されていない特定外来生物を発見した場合は行政機関に報告しよう!
- ✓ 外来種について、調べたり、ニュースを見たり、理解を深めよう!





でも、
自分たちにできることなんて
何もないんじゃないか...

そんなことはないよ



えっ

そうなの!?



立場ごとの外来種対策



くわしくは
「外来種被害防止行動計画」を
ご覧ください



環境省「外来種被害防止行動計画」

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/actionplan.html>

お問い合わせ先



環境省自然環境局野生生物課外生物対策室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL: 03-5521-8344 FAX: 03-3581-7090

<https://www.env.go.jp/nature/intro/>

普及啓発媒体作成協力



環境系エンターテイナー

WoWキツネザル

<https://www.wows.tokyo/>

